

## 就職・採用活動等に関する基本的考え方

～日本経済団体連合会 中西会長の9月3日の発言を受けて～

大学、短期大学、高等専門学校は、我が国の高等教育機関として、これからの時代に対応し、未来を切り拓く高い学力と豊かな人間性を学生に身につけさせた上で、社会に送り出す使命を負っている。その責務を果たすため、就職・採用活動は学校教育に支障なく、秩序ある形で行われるべきであり、大学側（短期大学、高等専門学校を含む。以下同様。）の就職・採用活動等に関する検討を行う就職問題懇談会は、企業側に対し長年にわたり、協議・要請を行ってきた。

このことから、この度の一連の動きに関する大学側の基本的な考え方を以下に示す。

1. 就職・採用活動については一定の枠組みが必要であり、就職・採用活動については、日程（3月・6月）を含め、現行の枠組みを維持すべきである。

- ・就職・採用活動の在り方については、学生の学修環境を確保するため、大学側が企業側と話し合って定めてきた経緯があり、就職問題懇談会の「申合せ」と日本経済団体連合会（以下、経団連）の「指針」とを「両輪」とすることで長年、そのバランスを保ってきた。このことの重要性に鑑み、大学側と企業側を両輪とする現行の枠組みは維持すべきである。
- ・現行の就職・採用活動の枠組みで示される就職・採用活動開始時期（広報活動3月・採用選考活動6月）については、就職活動の極端な早期化・長期化を抑制し、秩序ある就職活動に貢献する(参考1)とともに、学生の学修環境確保への良い影響が確認されている(参考2)。また、日程を含めた現行の枠組みは4年連続で維持されており、学生・大学・企業の間で定着しつつある(参考2)。これらのことから、無用な混乱を避けるためにも、まずは2021年卒の就職・採用活動について、現行の日程と枠組みを維持すべきである。
- ・日程を含めた就職採用活動に関する現行の枠組みがあるからこそ、学生は在学中、適切に就職支援を受けることができ、若年者雇用の安定につながっていることに十分留意すべきである。
- ・就職・採用活動に関する現行の枠組みの中で経団連の「指針」がなくなれば、過去（1962年）に当時の日本経営者団体連盟（日経連）が行った「野放し宣言」の時のように、就職活動の早期化・長期化が加速され、学生・大学・企業のいずれにも大きな混乱が生ずることが大いに危惧される(参考3)。
- ・雇用や働き方といった社会システムの再構築、ならびに「キャリア」に関連した大学システムの再構築など、これからの時代に対応した新たな就職・採用活動の在り方の検討には、十分な議論と準備、さらには学生への一定程度の周知期間が必要である。そのような準備がない中で、単にこれまでの枠組みをなくすことは容認できない。

2. 現行の枠組みを当面維持した上で、これからの時代にあふさわしい、より良い就職・採用システムの構築に向けた議論を行う意義はある。

- ・経団連会長が提起したこれからの時代にあふさわしい就職・採用システムの在り方については、社会が大きく変化する中、議論する意義はある。その際、大学側が負う使命を十分に尊重した形で議論が行われるべきであり、企業側もこれからの時代に対応した取組を進めるべきである。
- ・大学側としては、単位取得要件や成績、卒業要件の厳格化など大学教育の質保証と、学生がしっかり学修する体制づくりをより一層進めるとともに、学生が在学中に身に付けた能力・スキルの見える化を図り、学生の学業成果が企業の採用活動において、一層活用され、適切に評価されるよう、取り組んでいきたい。
- ・企業側にあっても、これまでの日本型システムの検証を十分に行った上で、ポテンシャル採用からジョブ型採用への転換、学歴・入社年次にとらわれない能力・スキルに基づく賃金体系の導入など、働き方改革や人生100年時代に対応した多様なキャリアパスへの対応が求められると考える。

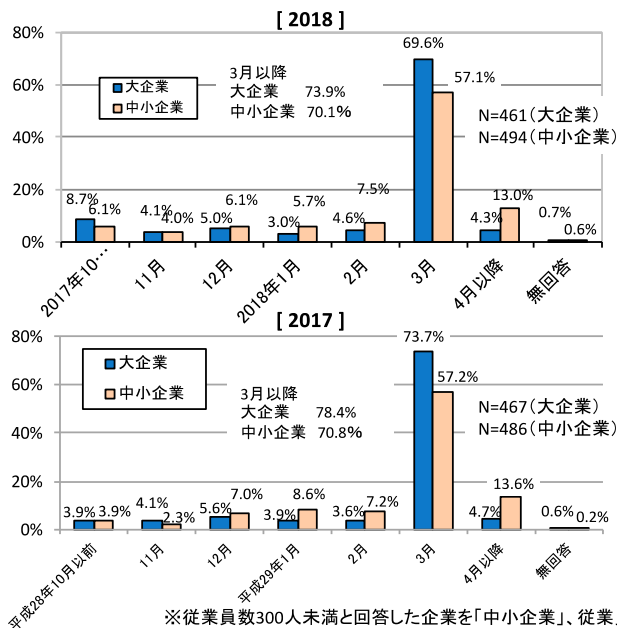
## 広報活動開始時期・採用選考活動開始時期

### 【広報活動開始時期】

＜大企業＞ ・3月以降の開始は73.9%  
(昨年度比▲4.5ポイント)

＜中小企業＞ ・3月以降の開始は70.1%  
(昨年度比▲0.7ポイント)

【広報活動を開始した時期はいつでしたか】(単一回答)



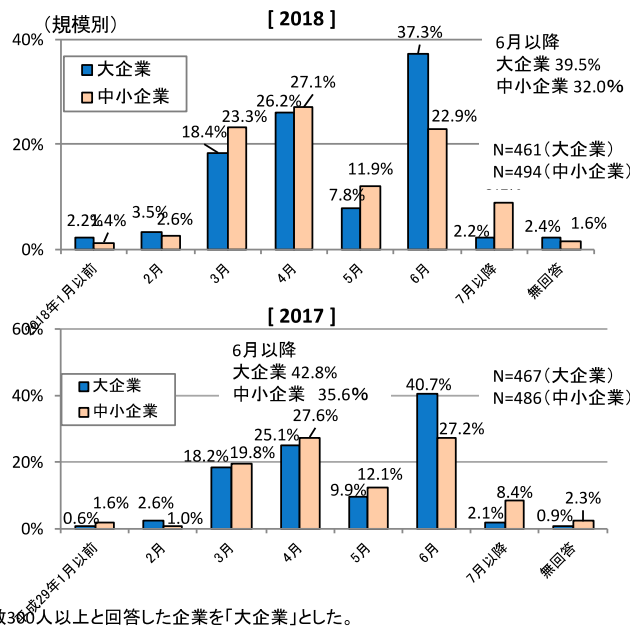
※従業員数300人未満と回答した企業を「中小企業」、従業員数300人以上と回答した企業を「大企業」とした。  
※本年度採用活動を実施し、かつ従業員数について回答のあった955社(大企業461社、中小企業494社)について集計。

### 【採用選考活動開始時期】

＜大企業＞ ・39.5%の企業が6月以降に開始  
(昨年度比▲3.3ポイント)

＜中小企業＞ ・32.0%の企業が6月以降に開始  
(昨年度比▲3.6ポイント)

【採用選考活動(面接等)を開始した時期はいつでしたか】(単一回答)



## インターンシップ

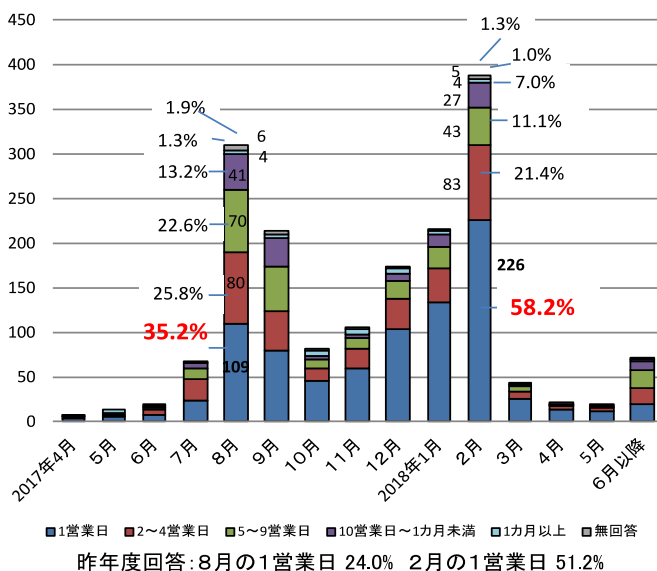
＜インターンシップの実施状況＞ 「実施した」 58.0%(昨年比+11.2ポイント)

＜実施時期＞ 2月 66.1%(+6.3%)が最も多く、次いで 8月 52.8%(+2.6%)

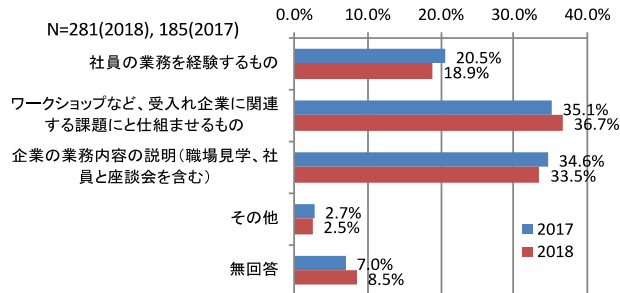
＜実施日数＞ 「1営業日」が最も多く、47.9%(+9.7%)、次いで「2~4営業日」 22.7%(+2.2%)

＜日数別インターンシップの実施時期＞ 2月に占める1営業日のインターンシップが最も多い。58.2%(+7.0%)

【インターンシップの実施時期(実施日数別)】

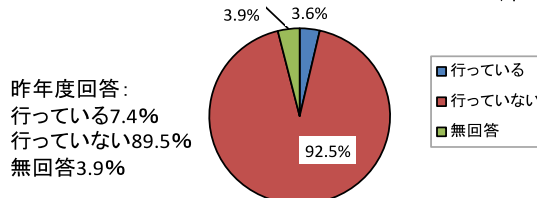


【1日間のインターンシップの内容】(単一回答)



※実施日数を1営業日と回答した281社(2018)、185社(2017)に質問。

【インターンシップの中で、採用のための選考を行っていますか】(単一回答)



※インターンシップを実施したと回答した587社に質問。

## 就職・採用活動開始時期の後ろ倒しの影響

### <良い影響があった項目>

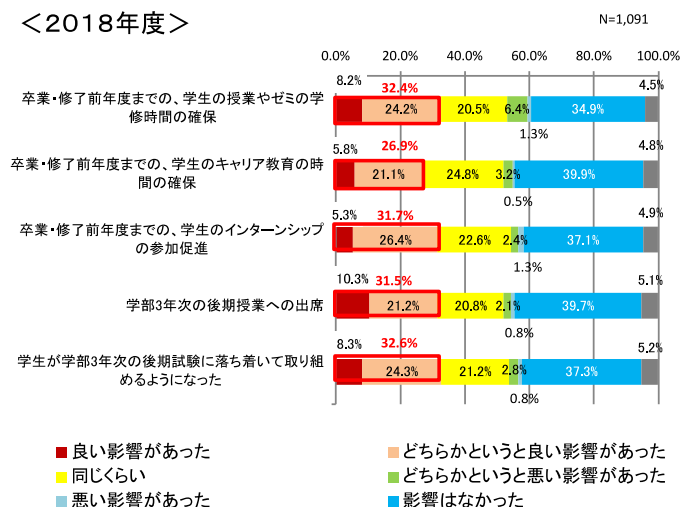
- ・学生が学部3年次の後期試験に落ち着いて取り組めるようになった。 32.6%
- ・卒業・修了前年度までの、学生の授業やゼミの学修時間の確保 32.4%
- ・卒業・修了前年度までの、学生のインターンシップの参加促進 31.7%
- ・学部3年次の後期授業への出席 31.5%
- ・卒業・修了前年度までの、学生のキャリア教育の時間の確保 26.9%

※良い影響があったとは「良い影響があった」「どちらかというが良い影響があった」の合計

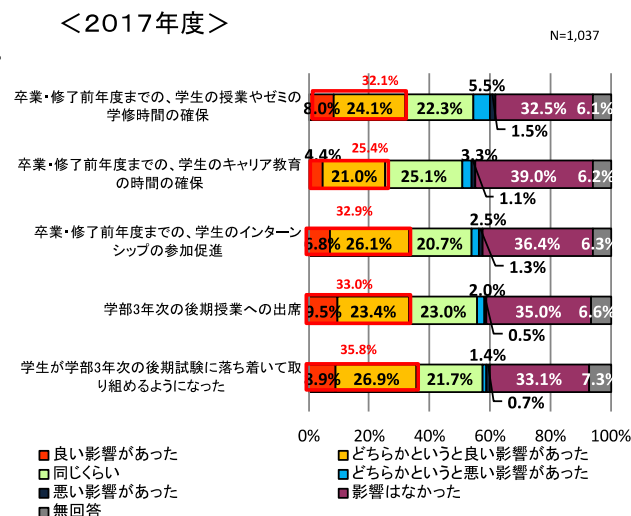
昨年度同様、「良い影響あった」という回答が「悪い影響があった」という回答を大きく上回っている。

【広報活動開始時期が卒業・修了前年度の3月1日以降となり、就職・採用活動の開始時期の後ろ倒しが続いていることについて、どのような影響がありましたか】(単一回答)

#### <2018年度>



#### <2017年度>



## 就職・採用活動時期が同じ時期となったことについて(良い影響)

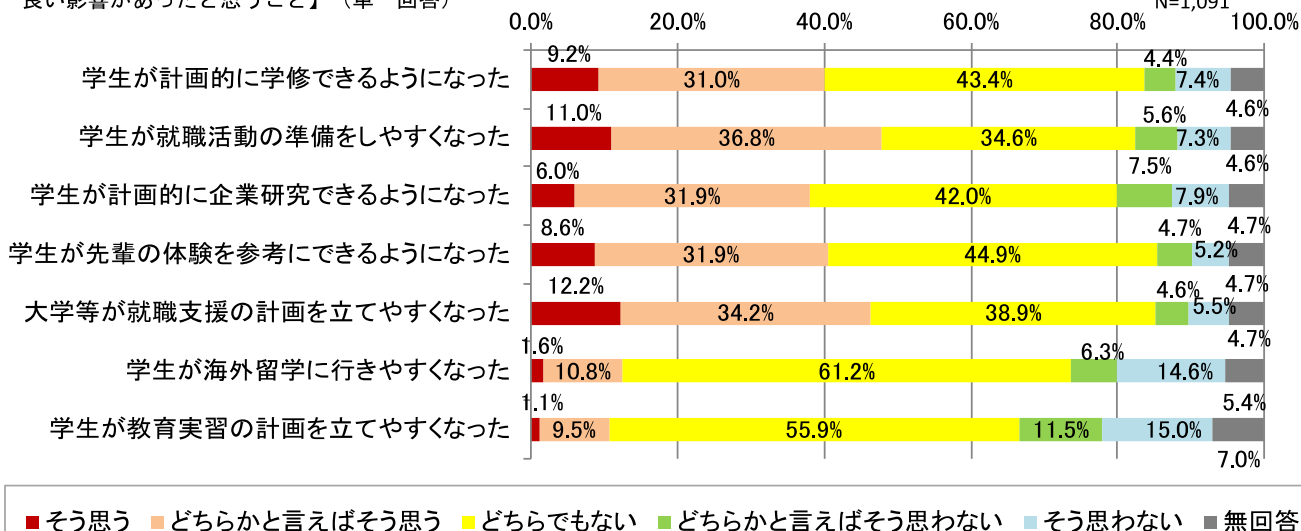
### <良い影響があったと思うこと>

- ・学生が就職活動の準備をしやすくなった。 47.8%
- ・大学等が就職支援の計画を立てやすくなった。 46.4%
- ・学生が先輩の体験を参考にできるようになった。 40.5%

※「そう思う」・「どちらかと言えばそう思う」の合計。上位3つ。

「学生が計画的に学習できるようになった。」という回答も40.2%

【就職・採用活動開始時期が昨年度と同じ時期(広報活動3月1日以降、採用選考活動6月1日以降)に設定されたことについて、良い影響があったと思うこと】(単一回答)



## なぜ「申合せ」が必要か？ 歴史的経緯(1953年～1985年)

IDE現代の高等教育 No.602 「現代就職事情」 2018年7月号

井上論一（文部科学省大臣官房参事官）：就職協定の変遷

- 1953年** 就職事務の開始日、大学推薦開始期日等を内容とする**大学側の申合せ** → 企業側に協力要請 → **企業側の申合せ**  
 【背景】 ・景気が悪く就職難であったことから学生に不安が高まる  
 ・企業間の人材獲得競争が激しくなっており、企業の採用活動時期が早期化する傾向  
 【目的】 ・卒業予定者の就職活動が、学修に支障なく秩序ある形で行われ、かつ  
 ・学生が適切な職業を選択する公平な機会が与えられるようにする  
 【日程】 ・事務系、技術系の違いや年度による違いはあったが、推薦事務・選考開始とともに卒業年次の10月
- 1960年** 高度成長期に「青田買い」という新語が登場、大手企業は7月末には採用活動を完了  
**1962年** 日経連「採用活動野放し宣言」（学卒者選考期日は決めない）  
 【背景】 ・守られない協定を維持することは、業界の良心が許さないということだったようである  
 【影響】 ・それまで何とか保っていた就職活動の秩序を一気に崩壊させた  
 【日程】 ・採用内定時期は年々早まり、1966年には、大学3年の2月頃には採用が決まる事態  
 ・「青田買い」→「早苗買い」→「種もみ買い」
- 1972年** 文部大臣＋労働大臣＋経済4団体が早期選考防止を申し合わせ  
**1973年** 中央雇用対策協議会（労働省、日経連、日本商工会議所、他）決議 → 大学側も同内容を申し合わせ  
 【日程】 ・会社説明・訪問開始 5月1日、選考・内定 7月1日  
 【影響】 ・それまでの就職活動早期化の動きに一定の歯止めがかかった  
 【背景】 ・1971年のドルショックや1973年の第一次オイルショックに起因する大幅な景気後退による求人活動低下  
**1976-85年** 【日程】 ・接触開始 10月1日、内定 11月1日  
 【目的】 ・早期化を是正
- 1978年** 決議遵守委員会（労働省、経済団体）  
 【内容】 ・違反企業に注意、勧告、社名公表の制裁措置を行うこととする  
 【目的】 ・一層の秩序維持を図る  
 しかし、景気の回復に伴い、企業による協定違反、大学による早期の売り込みが目立つようになる
- 1981年** 労働省が協定への関与から撤退することを決定  
 【背景】 ・行政として指導を行えば行うほど隠れた違反が多く不公平をもたらす

## なぜ「申合せ」が必要か？ 歴史的経緯(1985年～現在)

- 1985年6月** 臨時教育審議会第一次答申  
 【内容】 ・学歴社会は是正の観点から、就職協定違反の採用を改めるよう提言
- 1988年2月** 就職協定協議会の設置  
 【内容】 ・企業説明、個別訪問、採用内定の開始時期等を内容とする就職協定の締結（1996年度まで）  
 【日程】 ・企業説明・訪問開始 8月、採用内定 10月  
 しかし、時とともに違反する企業が増えていく
- 1997年** 協定の存廃を含めた見直し提案され、協定は締結しないことに決定  
 → 大学側「大学及び高等専門学校卒業予定者に係る就職事務について」の申合せ  
 → 企業側「新規学卒者採用・選考に関する企業の倫理憲章」（正式内定日を10月1日以降とするのみ）の制定  
 企業からの学生へのアプローチは次第に早まり、就職情報サイトへの登録開始日と同じに（3年次の10月1日）  
 → 学生はもっと早く動き出し、企業もこれに応じたため、学生によっては2年次の終わり頃から就職活動を行う  
 → 社会的な批判が高まり、企業側にも見直しの動きが出て来た  
 2013年3月卒業生における「倫理憲章」を大幅改正  
 【日程】 ・広報活動開始日 12月1日（2か月の後ろ倒し）、採用選考開始日 4月1日
- 2013年4月** 安倍総理から経済団体に対して要請 → 経団連「指針」就職採用活動の実施方針 → 大学側「申合せ」  
 ・広報活動開始 3月、採用選考活動開始 8月
- 1年後～現在** 【日程】 ・広報活動開始 3月、採用選考活動開始 6月

### 就職協定の必要性

- ・新卒一括採用（毎年130万人程度が4月1日に入社） → 一定のルールの必要性
- ・経済状況とも相まって徐々に守らない企業や大学が増えていき、状況がひどくなれば揺り戻すことの繰り返し
- ・守らない約束は無くても良い？ → No: 日経連・野放し宣言によりタガが外れてしまった歴史的事実 → 約束は必要、遵守を訴える
- ・日程の設定は就職採用活動の秩序の維持に大きな役割を果たす（就職問題懇談会調査）
  - 企業の広報活動開始や採用選考活動開始の時期は、「申合せ」「指針」で定める期日にピークがきている
  - 3年次までの授業への出席、ゼミへの参加、インターンシップへの参加など、学修時間の確保に好影響

### 今後の課題

- 【今後】 ・新卒一括採用とこれ以外のスキームでの就職採用活動の混在  
 【課題】 ・「学生の潜在能力による採用」から「学生時代に身に付けた能力による採用」へ ← 学修の質保証と成果の可視化